

速度取締り指針

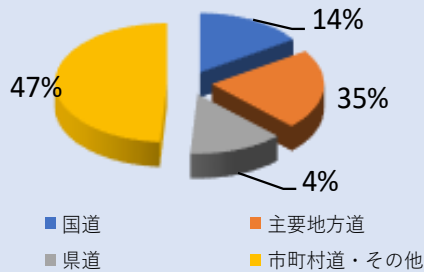
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
主要地方道 足利千代田線	9:00～18:00	藤本町地内	40キロ
主要地方道 桐生岩舟線	10:00～16:00	迫間町地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年上半期中)



- ▼ 主要地方道足利千代田線は、交通事故多発地域である堀込町や朝倉町に通じる路線であり、人身事故の発生が多い。
- ▼ 主要地方道桐生岩舟線は、足利市内を横断する幹線道路であり、人身事故が多発する路線である。

～令和7年上半期～

- 足利警察署管内での死亡事故発生はない。
- 管内の人身事故件数の約37%が高齢者による事故である。
- 追突事故及び出会い頭事故が人身事故の半数以上を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 主要地方道足利千代田線及び主要地方道桐生岩舟線での人身事故の発生が多いため、速度取締りのほか、交差点違反の指導取締りを実施する。
- 自転車利用者の一時不停止等の違反、ながら運転が多いため、自転車利用者に対する指導取締りを強化する。
- 管内では路線を問わず交差点事故が多く、特に生活道路での交差点違反の取締りを実施する。
- 横断歩道上における交通事故を防止するため、横断歩行者妨害の取締りを強化する。
- 管内の繁華街及びその周辺においてミニ検問を強化し、飲酒運転根絶を図る。